



令和8年1月5日

 名古屋市立大学 総務部
 総務課長 中井 淳子
 電話：052-853-8538

「学生研究ステップアップ基金」を創設しました

1. 概要

名古屋市立大学では、令和8年1月1日に学生研究ステップアップ基金を創設し、幅広く市民の方々からのご寄附を募集します。

学生研究ステップアップ基金は、将来研究者を目指す人材の育成を図るため、学生が行う研究等を支援する事業に充当します。

2. 基金の活用イメージ

いただいた寄附金を活用し、まずは本学の学部生に対し、学会等への参加に要する旅費、論文の刊行に要する費用など、研究活動の成果を発表するために必要な経費の支援を実施予定です。

3. 税制上の優遇措置

本基金に対する個人からの寄附につきましては、所得税の税額控除制度の対象として証明を受けており、従来の所得控除制度よりも大きな控除効果が見込まれます。

名古屋市立大学では、下表のとおり目的等が異なる基金を設置しております。

基金名称	学生研究ステップアップ基金	名市大生みらい応援基金	大学振興基金
目的	次世代を担う学生の研究活動の前進を支えるため、学生が行う研究等に対し、必要な助成を行うこと	経済的理由により修学に困難がある学生に対し、必要な助成を行うこと	法人における教育研究等の振興を図るため、必要な助成を行うこと
税制上の 優遇措置 (個人寄附)	所得税：税額控除または所得控除（どちらかを選択可） 住民税：税額控除	所得税：所得控除 住民税：税額控除	

【問い合わせ先】

担当 総務課 基金担当

電話：052-853-8005 E-Mail：shomu0@adm.nagoya-cu.ac.jp

学生研究 ステップアップ 基金

学生の未来を
バックアップ!



NAGOYA CITY UNIVERSITY
FUND

学生の挑戦を後押しする、新しい基金が誕生しました。

令和8年1月1日より寄附の受付を開始します。

名古屋市立大学はこれまで、

幅広い分野における研究推進と人材の育成、地域医療への貢献に取り組み、

現在では7学部8研究科6附属病院を有する総合大学へと発展してまいりました。

そして、本学は2025年に開学75周年を迎える、「大学振興基金」、「名市大生みらい応援基金」に続く、

「学生研究ステップアップ基金」を新たに設立します。

この基金は、次世代を担う学生が研究活動に挑戦し、前に進むための力を支えるものです。

皆さまのあたたかなご支援よろしくお願ひいたします。

申し込み方法は裏面をご確認ください。

学生研究ステップアップ基金

■ 目的 ■



次世代を担う学生の研究活動の前進を支えるため、
名古屋市立大学の学生が行う研究等に対し、
必要な助成を行うこと



■ 基金の活用イメージ ■

学会発表旅費

論文刊行費

その他経費

etc...

いただいた寄附金を活用し、まずは本学の学部生に対し、
学会等への参加に要する旅費、
論文の刊行に要する費用など、研究活動の成果を発表するために
必要な経費の支援を実施予定です。

税法上の優遇措置

個人からのご寄附

1. 所得税に係る免税措置

学生研究ステップアップ基金に対する個人からのご寄附につきましては、所得税の税額控除制度が導入されております。学生研究ステップアップ基金は、租税特別措置法施行令第26条の28の2第2項第2号及び第4項に規定する要件を満たしていることについて、文部科学大臣の証明を受けています。

$$\text{税額控除額} = (\text{寄附金額} - ¥2,000) \times 40\%$$

※注1:控除対象となる寄附金額は、総所得金額等の40%が上限となります。

※注2:控除額はその年分の所得税額の25%が上限となります。

※注3:税額控除ではなく、所得控除を選択することも可能です。

愛知県内にお住いの場合

$$\text{個人県民寄附金税額控除額} = (\text{寄附金額} \text{※注1} - ¥2,000) \times 4\% \text{※注2}$$

お住いの愛知県内の市町村が
本学を条例指定している場合

$$\text{個人市町村民税寄附金税額控除額} = (\text{寄附金額} \text{※注1} - ¥2,000) \times 6\% \text{※注3}$$

※注1:控除対象となる寄附金額は、総所得金額等の30%が上限となります。

※注2:名古屋市にお住いの方は2%になります。

※注3:名古屋市にお住いの方は8%になります。

法人からのご寄附

法人の皆様からのご寄附につきましては、法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されています。

1. 振込依頼書によるお申込み

所定の振込依頼書に所定事項を
ご記入の上、最寄りの金融機関で
お払い込みください。

寄附金の
お申込み
方法

2. インターネットによるお申込み

下記から決済方法をお選びいただけます。

- クレジットカード決済
- コンビニエンスストア決済
- インターネットバンキング決済(Pay-easy)

本学のホームページからも

お手続きいただけます。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/fund/outline/>



公立大学法人名古屋市立大学 総務課 基金担当 TEL:052-853-8005

〒467-8602 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/>